

金沢大学中国語学中国文学教室紀要  
第6輯2003年31~59

## 『六韜』の構造とその原型について

服 部 泰 澄

序

第1章 現行の『六韜』について

第1節 『六韜』とは

第2節 現行の『六韜』に対する疑問点

第1項 「文韜・武韜」と「龍韜」における違い

第2項 軍事一辺倒の後半部

第2章 別タイプの『六韜』について

第1節 二つの「六韜」

第2節 『群書治要』の「六韜」ともう一つの「六韜」について

第3節 唐代以前の『六韜』の形

第4節 その他の編目について

第3章 『銀雀本』と軍略分野

第1節 『銀雀本』の所属先について

第2節 軍略分野の歴史

第4章 「初期本」について

第1節 「初期本」の思想

第2節 「初期本」を推定する

第1項 謀略について

第2項 「六韜」に収録されなかつた篇について

結

序

『六韜』は六巻からなる兵法書であり、その構成は整理されたものよう

であるが、一読すると違和感を覚える。前半の政治論では堯帝のような古代の聖人を模範とすることを主としながらも、後半の話題は軍事戦略となり、前半を受けた形となっていない。また『群書治要』に収められている『六韜』を見ると後半の話題は軍事関係であるものの、それは儒家的な思想を根底としており、現在の軍事一辺倒のスタイルとは全く違う。軍事関係で具体的戦略を述べた文は、北宋代の『太平御覽』において初めて「『六韜』曰く」「太公六韜」曰く」という形で確認される。『太平御覽』以前の時代に編纂されている『六韜』に具体的戦略が確認されないのはなぜだろうか。

この疑問から現行の『六韜』と、成書まもなくの『六韜』の内容は違うものではないだろうかと考えた。これまでの『六韜』に関する研究は成書時代や著者を誰とするかについてのものが多く、それらは現在の『六韜』が成書当初からほとんど形を変えずに残ってきたことを前提としているため、この疑問に触れるものではない。そこで本稿は自分の疑問が正しいかを検討しながら、『六韜』の黎明期の姿を追求していくことにする。

方法としては現行の『六韜』と、あらゆる時代に存在した別版の『六韜』との内容を比較して、その変遷の過程、つながりを明らかにする。そして、この結果を踏まえて『六韜』の原型はどのようなものであったかを考察し、その思想に迫る。

## 第1章 現行の『六韜』について

### 第1節 『六韜』とは

『六韜』は兵法書、つまり戦に関する専門書である。現在我々が手にする『六韜』は北宋の元豊年間に制定された『武経七書』本のものである（1）。文韜・武韜・竜韜・虎韜・豹韜・犬韜の6巻60編からなり、内容は周王朝の文王・武王と太公望による政治・軍事に関する問答となっている。その成立時期については諸説があり、定かではない（2）。しかし1972年に山東省の銀雀山の漢墓から『六韜』の残簡が出土したことから、その起源は先秦期頃と推定されるようになっている（3）。

## 第2節 現行の『六韜』に対する疑問点

現行の『六韜』(以後『現行本』と表記する)は一般的に「文韜・武韜」政治論→「龍韜」開戦準備→「虎韜・豹韜・犬韜」軍事戦略というように一つの流れを形成しているが、実際に目を通すと一貫性に欠けたものに感じる。またその構成も前後の章を踏まえておらず、一つ一つが独立したもの、つまり異分野の書をつなぎ合わせたようでもある。以下ではその具体例を挙げる。

### 第1項 「文韜・武韜」と「龍韜」における違い

「文韜・武韜」は民衆の安定について以下のように述べている。

【1】國不通，各樂其所，人愛其上，命之曰大定。嗚呼，聖人務靜之，賢人務正之，愚人不能正，故與人爭。上勞則刑繁，刑繁則民憂，民憂則流亡。上下不安其生，累世不休，命之曰大失。

((人々が)万国行き来することなく、各々がその住む所を楽しみ、長上を愛する、これを大定という。ああ、聖人は人々を静かにすることに務め、賢人は正すことに務める。愚人は正すことができず、故に人と争う。上に立つ者が疲れると刑罰が多くなり、刑罰が多くなると、人々は憂い、人々は憂えると流浪・逃亡する。上も下も生業に落ち着かず、いつまでも休むことができなくなる。これを大失という。) …「武韜・文啓篇」

【2】各安其處，民乃不慮，無亂其鄉，無亂其族。

(三宝(農業・工業・商業)が各々その場所に落ち着いていれば、民は何も心配することなく、その郷里は乱れず、その一族も安定する。) …「文韜・六守篇」

【3】文王問太公曰「願聞為國之大務。欲使主尊人安，為之奈何。」太公曰「愛民而已。」

(文王が太公に問うた「国を治める一番の務めを聞きたい。私は君主を尊くし、人民を安堵させたい。この為に何をすればよいか。」太公は言った。「人民を愛することだけです。」…「文韜・國務篇」

【4】夫民動而為機，機動而得失爭矣。

(人民が動搖すれば機縁が生じ、機縁が動じれば得失の争いになる)

…「文韜・守国篇」

以上は民衆を愛することが、国を治める最大の務めであるとしている。それによって民衆が自分の土地を離れることなく(定着)安定した状態となる。なぜそのようにしなければならないのか。それは【4】からわかるように、民衆の不安定が争いの原因となるからである。

ここで注目したいのは民衆の定着についてである。【1】では、定着は民衆自らの意志であると読み取ることができ、民衆への束縛が感じられない。しかししながら「龍韜・農器篇」では少し違う。

**【5】里有周垣，不得相過，其隊分也。**

(里ごとに周囲に垣をめぐらし、行き来できなくするのは、分隊にあたる。)

**【6】故用兵之具，盡在於人事也。善為國者，取於人事，故必使遂其六畜，闢其田野，安其處所。**

(武器は、全て人民の日常生活にある。優れた治国者はこの日常生活から武器を取る。だから馬・牛・羊・鶏・犬・豚の家畜を育てさせ、田野を開墾させ、その土地に落ち着かせるようとする。)

【5】【6】では日常生活の中に戦争のことを考えている。決定的に違うのは、人々が往来しないのは民衆の生活の安定ではなく規律の安定であること、そして農業に勤しみ安住させるのは全て軍備を根底としていることである。

「文韜・武韜」は理想論の色合いが強いのに対して「龍韜」は軍事色が強く現実的である。このように同じ行為(民衆を安定させること)において、それぞれ違う目的を意図するものが、始めから一つの書に存在していたとは考えにくい。つまりどちらか一方が後から加えられたものと考えられる。

## 第2項 軍事一辺倒の後半部

『現行本』の「虎韜・豹韜・犬韜」は専ら、戦争について述べている。それは戦闘におけるシミュレーションであり、「文韜」などで主張されてきた「徳」や「仁義」(4)などは一切登場しない。これは戦闘の方法・対処法を

説くことをメインとする篇だとすれば、儒家・道家的思想は必要とされなくて当然かもしれない。しかし唐代に編纂された『群書治要』に収められている『六韜』(以後『治要本』と表記する)の「虎韜」「犬韜」は『現行本』とは違うスタイルとなっている。

【7】太公曰「聖人守無窮之府，用無窮之財，而天下仰之，天下仰之，而天下治矣。神農之禁，春夏之所生，不傷不害，謹修地利，以成萬物。無奪民之所利，而農順其時矣。

(太公は言った。「聖人は倉庫をしっかり管理しながら、財貨を用いれば、天下は聖人を仰ぎ、天下が仰げば、天下は治まります。神農の忌み避けたことは、春夏の生業を傷つけず、害さず、土地の生産力を謹んで整えれば、万物は生育します。人民の利とするものを奪わず、農業の時期に従います。」…『群書治要・虎韜』

【8】太公曰「主以禮使將，將以忠受命。國有難，君召將而詔曰『見其虛則進，見其實則避。勿以三軍為貴而輕敵，勿以授命為重而苟進，勿以貴而賤人，勿以獨見而違眾，勿以辯士為必然，勿以謀簡於人，勿以謀後於人。士未坐，勿坐，士未食，勿食，寒暑必同，敵可勝也。』

(太公は言った。「君主は礼を以って将軍を使い、将軍は忠を以って命を受けます。国家に難事が起こった時、君主は将軍を召して、詔して言います。『敵の虚を見れば進み、実（充実した状態）を見れば止まる。三軍が大軍であることを頼みとして、敵を軽んじてはいけない。君命を重んじるあまり、むやみに進軍してはならない。自身の身分が高いからといって、人を賤しんではいけない。独断にこだわって衆人の意見を無視してはいけない。弁説の徒が必ず正しいと信じ込んではいけない。謀をもって人になおざりにされてはいけない。謀をもって人に後れてはいけない。兵士が座り込む前に座ってはいけない。兵士が食事をとる前に食事をとつてはいけない。暑さ寒さを兵士と共にしなければならない。そうすれば勝つことができる。』…『群書治要・犬韜』

【9】『定公問「君使臣，臣事君，如之何？」孔子對曰「君使臣以禮，臣事君以忠。」』』

(定公が尋ねた。「君主が臣下を使い、臣下が君主に仕えるのは、どのようなものか。」孔子が答えた「君主は礼をもって臣下を使い臣下は忠をもって君主に仕えるのです。」) …『論語』八佾篇、

【7】は下線部から『現行本』の「文韜・國務篇」や「武韜・發啓篇」に類似しているし(5)、【8】を見てみると『現行本』の「龍韜・立將篇」の文章が存在している(6)。下線部の「主以禮使將，將以忠受命」は【9】の下線部と類似している。『群書治要』は政治に必要な思想を集めたもの(7)であるから、戦略関係は後から(元のテキストから)排除されたという見方もできるかもしれない。しかし、このように「犬韜」に『論語』に類似するものが存在しているという事実は、儒家的な思想が元の作品において、全編にわたって散りばめられていたことを物語っている。

これらのことから『現行本』と成書初期の『六韜』(以後「初期本」と表記する)とは程度はわからないが、思想・体裁ともに異なるものであると言える。それでは、それらにどの程度の違いがあるのかを見ていくことにする。

## 第2章 別タイプの「六韜」について

「初期本」と『現行本』との差の程度を検討するには、当然両者を比較しなければならない。しかし、「初期本」そのものが現存していないため、それは不可能である。そこで本章は現在確認されている最古の「六韜」とされる『銀雀山漢墓竹簡』本(以後『銀雀本』)と、それから『現行本』に至るまでに存在していた何種類かの版本とを比較し、変化の流れを把握することで、「初期本」の推定の為の足がかりを作ることにする。

### 第1節 二つの「六韜」

『太平御覽』(8)の『六韜』に関する記述は「『六韜』曰…」となっているのだが、これ以外に「『太公六韜』曰…」というものがある。まず、これらを同一と見なすのか、別物と見なすのかを考えなければならない。その内

容を比較しても差異はあまりなく、同じ内容を含むものも多い。『太平御覽』第358卷には「『六韜』曰…」と「『太公六韜』曰…」の二つの文が一つのページに掲載されている。やはり別物として考えるべきなのだろうか。

そこで同じ唐代における、注釈を参考としてみる。この注釈には『六韜』の名が多く出現しているが、その表記は『太平御覽』と同様に不統一である。『後漢書』69卷・列伝第59に以下のような注釈がある。

**【10】** 太公六韜篇，第一霸典，文論，第二文師，武論，第三龍韜，  
主將，第四虎韜，偏裨，第五豹韜，校尉，第六犬韜，司馬。龍韜云  
「武王曰『吾欲令三軍之眾，親其將如父母，聞金聲而怒，聞鼓音而喜，  
為之柰何』」

(太公六韜の篇は第1篇が「霸典」で、文(治)について論じている。  
第2篇は「文師」で、武について論じている。第3篇は「龍韜」で、  
將軍について論じている。第4篇は「虎韜」で、偏裨(將軍の次の位)  
について論じている。第5篇「豹韜」で、校尉(さらに下の位)につ  
いて論じている。第6篇は「犬韜」で、司馬(軍需物資全般に関する)  
について論じている。「龍韜」は言う「武王が言う。『私は三軍の衆  
が、その將軍に父母のように親しみ、金の音(退却の合図)を聞け  
ば怒り、太鼓の音(進軍の合図)を聞けば喜ぶようにしたい。其の  
為にはどうすればよいだろうか。』」)

『後漢書』の列伝の注釈は章懷太子(9)によるものである。これによれば、『太公六韜』の篇名・構成は『現行本』とは大いに異なる。しかしこれだけではこの時期に『太公六韜』と『六韜』が別物であったとは言えない。しかしその他に存在する注釈を見るとさらに確信が深まる。

**【11】** 『漢書』48卷・伝第18

師古曰「此語見六韜。…」

(顏師古(10)は言う「この語は『六韜』に見える。」)

**【12】** 『漢書』88卷・伝第58

師古曰「語見太公六韜也。」

(顏師古は言う「この語が見えるのは『太公六韜』である。」)

【13】『史記』32卷・齊太公世家第2

**正義六韜**云「武王問太公曰『律之音聲，可以知三軍之消息乎』太公曰『深哉王之間也。夫律管十二，其要有五，宮、商、角、徵、羽，此其正聲也，萬代不易。』」

(『正義』(11) …『六韜』曰く「武王が太公に問うた『律の音声は、三軍の様子を知る事ができるだろうか。』太公曰く『深遠なるかな王の問いは。それ律管には12あり、それを要約すると五音になります。宮、商、角、徵、羽です。これが正音であり、万世不变です。』」)

【14】『史記』3卷・本紀第3

**正義括地志**云「酒池在衛州衛縣西二十三里。**太公六韜**云紂為酒池，廻船糟丘而牛飲者三千餘人為輩。」

(『正義』…括地志曰く「酒池は衛州衛縣の西二十三里の所にある。『太公六韜』には「紂王は酒池、廻船、糟丘（酒のかすの丘）をなし、また牛が水を飲むように酒を大いに飲む者三千人余りを仲間とした」。」)

【15】『史記』57卷・絳侯周勃世家第27

**索隱六韜**云「軍中之事，不聞君命。」

(『索隱』(12) …『六韜』曰く「戦地では君主の命は聞き入れられない」)

【16】『史記』102卷・張釋之馮唐列伝第42

**索隱案**、**六韜**書有選車之法。

(『索隱』…『六韜』には戦車の選び方について書かれているといふ。)

【17】『史記』10卷・本紀第10

**索隱**言其固如盤石。此語見**太公六韜**也。

(『索隱』…それは岩の如く固いという。この語は『太公六韜』に見られる。)

顏師古、張守節、司馬貞の生存時期は章懷太子の時期と近く、且つそれぞ

れのコメントに二種類の『六韜』が確認されたことから唐代には『六韜』と『太公六韜』の二つが存在していたと言える。

## 第2節 『群書治要』の「六韜」ともう一つの「六韜」について

章懷太子の言う『太公六韜』(以後『章懷本』と表記する)と、ほぼ同時期に成立した『治要本』とは篇名、内容共に違うようである。(【10】を参照)それでは『治要本』と『章懷本』はそれぞれ『六韜』『太公六韜』のどちらに属すのだろうか。

【18】太公六韜曰「取天下如逐鹿，鹿得，天下共分其肉也。」(『章懷本』)

【19】太公六韜曰「取天下者，若逐野鹿，得其鹿、天下共食肉。」(『太平御覽』)

【20】取天下者，若逐野獸，得之而天下皆有分肉。 (『治要本』)

【21】取天下者，若逐野獸，而天下皆有分肉之心。 (『現行本』)

(天下を取ることは、野獸(或いは野鹿)を追いかけるようなもので、天下の人々は皆その肉の分配に与りたいと思っている。)

【22】太公六韜曰「文王乃齋三日，乘田車，田馬，田于渭之陽，呂尚以竿以漁。」(『太平御覽』)

【23】六韜曰「呂尚坐茅以漁。」 (『太平御覽』)

【24】文王田乎渭之陽，見太公坐茅而漁。」 (『治要本』)

(茅を敷いて魚釣りをしている呂尚を見つけた。)(『太平御覽・太公六韜』は「竿で釣りをしている呂尚」となっている。)

【25】六韜曰「義之所在，天下歸之。」 (『太平御覽』)

【26】義之所在，天下歸之。 (『治要本』)

【27】義之所在，天下赴之。 (『現行本』)

(義の在る所に天下は帰服する。(『現行本』は「赴く」))

【18】【19】を見ると、『章懷本』は「太公六韜」という名であるし、『太平御覽』の『太公六韜』と名前も一致する。また下線部の比較(鹿と野獸)から『章懷本』が『太平御覽』の『太公六韜』に当てはまりそうである。

一方、『治要本』であるが、【20】【21】を見てわかるように、『現行本』

が『治要本』と同様に「野獸」となっていることから、この二つには関係があることとなり、「鹿」から「野獸」への変化は根拠のない書き換えとは言えなくなる。それに加えて【22】【23】の『太平御覽』と【24】の『治要本』との比較、【25】【26】【27】の比較によって『太平御覽・六韜』と『治要本』の関係は強まる。しかし、この釣りの場面（13）について見方を変えると、その関連性が希薄となる。なぜなら『治要本』には『現行本』の以下の部分が欠如しているからである。

**【28】** 將田，史編布ト曰「田於渭陽，將大得焉。非龍非螭，非虎非羆，兆得公侯，天遺汝師。以之佐昌，施及三王。」

（文王が狩りに行こうとした時、史官の編が亀甲を焼いて占い言った。「渭陽にて狩りをすれば、大物を得るでしょう。それは竜でもなく、螭でもなく、虎でもなく、羆でもありません。兆候では公侯を得るでしょう。天はあなたに師を遣わすでしょう。天は彼をもって補佐させ、彼は三代後まで及ぶ功臣となるでしょう。」

…「文韜・文師篇」

また『太平御覽』の「六韜」では以下のようになっている。

**【29】** 六韜曰「文王ト田，史編布ト曰「田于渭之陽，將得焉，非態非罿，非虎非狼，天遺汝師。以之佐昌。」」

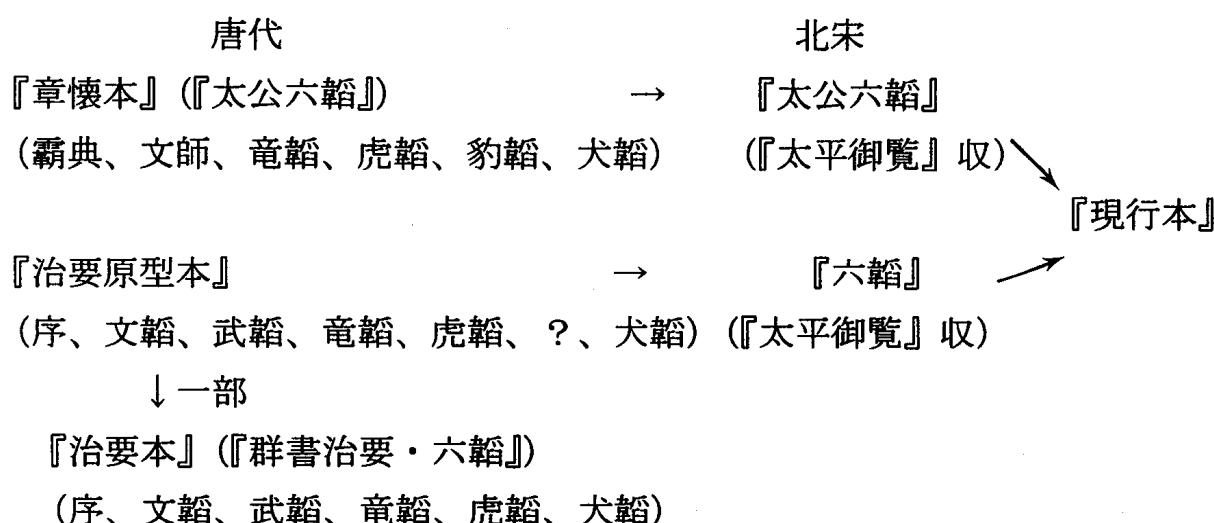
（文王が（「ト」は「將」の間違いか）狩りに行こうとする時、史官の編が占いをして言った。「渭陽で狩りをすれば、得るでしょう。熊でもなく、羆でもなく、虎でもなく、狼でもありません。天があなたに師を遣わすでしょう。天は彼を以って補佐させるでしょう。」）

…『太平御覽』404卷

下線部を比較すると『太平御覽・六韜』は【28】の『現行本』とは明らかに違う。『治要本』は『太平御覽』収録の『太公六韜』でも『六韜』でもない。それでは一体何になるのか。本稿は①『章懷本』が『太平御覽・太公六韜』に当てはまることからの消去法（『章懷本』は『治要本』とは別のものであることは明確）、②【20】【21】の比較からの『治要本』と『現行本』の間接的な関連の可能性（「龍、螭、虎、羆」でないことから間接的とした）③

【22】～【27】の比較から『太平御覽・六韜』と『治要本』の関連性、④『治要本』は編集されたものであるという四点を照らし合わせて、『太平御覽・六韜』とは『治要本』の原型（以後『治要原型本』と表記する）、つまり『群書治要』の撰者が参考とした『六韜』だと考える。これまでのことを以下にまとめると。

### 【図1】



### 第3節 唐代以前の「六韜」の形

次に、『治要原型本』や『章懷本』の起源に迫ることにする。『史記』には以下のようないい記述がある。

【30】索隱鄒誕（14）云「保山曰棲，猶鳥棲於木以避害也，故六韜曰『軍處山之高者則曰棲』。」

（索隱によれば鄒誕曰く「山を押さえることを棲といい、鳥が木の上に棲んで害を避けることと同じである。故に『六韜』曰く「軍が山の高い所にあるので、すなわち棲という。」…『史記』41巻・越王勾践世家第11

【31】太公曰「凡三軍，處山之高，則為敵所棲。…」

（太公は言った「おおよそ三軍は山の高い所に居れば、敵のために鳥が高い木の上の巣にとまっているような目に会う。」）

…『現行本』豹韜・烏雲山兵

【32】六韜曰…太公曰「為鳥雲之陣。」

(太公は言った「鳥雲之陣を布くべきです。」…『太平御覽』301巻  
鄒誕は劉宋の人であるため年代的には『章懷本』よりも200年以上前に  
遡る。【30】の下線の部分は【31】より『現行本』の「豹韜・鳥雲山兵」に  
相当する。またこの篇は【32】のように『太平御覽』において「『六韜』曰」  
として収録されている。【30】の鄒誕の注釈でも「『六韜』曰」となっている  
ことから『治要原型本』にもこの篇が収録されていたと考えられる。それ  
では『治要原型本』のどの篇に収録されていたのか。『現行本』と同じく「豹  
韜」に収録されていたとしたら「豹韜」が『治要本』において存在しないの  
は、削除されたということになる。しかしこれらのことからだけでは、「豹韜」  
が元のテキストに存在していたかどうかはわからない(15)。

『隋書・經籍志』には『太公六韜五卷』とあり、その注釈は「梁六卷。周  
文王師姜望撰」(梁に6巻。周の文王の師、姜望の撰)となっている。このこ  
とから考えられるのは、『太公六韜五卷』とは別のタイプである「六巻本」が  
梁代に存在していたということである。『隋書』の「志」を編纂したのは長孫  
無忌(16)であり、時代は『群書治要』と同時期になる。『隋書』、『群書治  
要』とともに魏徵(17)による撰のため『治要原型本』と『太公六韜五卷』(以  
後『五巻本』と表記する)は同一のものと考えられる。一方の梁の「六巻本」  
(以後『梁六巻本』と表記する)については、『五巻本』との関連で二通りの  
ことが考えられる。

一つ目は『梁六巻本』が唐代になって体裁を変えたか、あるいは一巻が散  
逸したかで『五巻本』になった。二つ目は『梁六巻本』と『五巻本』は別物  
であるということ。しかし『隋書』では散逸したものには「亡」と記してい  
る。例えば、

【33】孫子兵法雜占四卷 梁有諸葛亮兵法五卷又慕容氏兵法一卷、亡。

(『孫子兵法雜占』4巻…梁には諸葛亮兵法五巻があり、また『慕容氏  
兵法1巻があるが、無くなつた)

『梁六巻本』について「亡」とは書かれていないことから、唐代になって  
も存在していたと思われる。巻数の違うものが同時に存在したと考えると、

『梁六巻本』は『治要原型本』(『六韜』系統で『五巻本』)とは別、つまり『太公六韜』系統だと言える。梁は西暦502年に始まるので劉宋(西暦420年以降)以後となる。すでに、劉宋に『六韜』が確認されており(18)、また『史記』「109巻・李將軍列伝第49」には孟康(19)の以下のような注釈があることから三国時代にも『太公六韜』が存在していたことがわかる。

**【34】孟康曰「太公六韜曰『陷堅敗強敵，用大黃連弩』」**

(孟康が言った『太公六韜』曰く「堅陣を陥れ強敵を打ち破るには大黄という連弩を用いる」)

つまり劉宋(西暦420年頃)にはすでに『六韜』と『太公六韜』の二つ(この二つの性格の違いはわからないが)が存在していたのである。

#### 第4節 その他の編目について

『現行本』の全ての篇がそれ以前の『六韜』『太公六韜』に収められていたのだろうか。というのは『現行本』の「竜韜・陰符篇」と同じ内容のものが、『玄女六韜要決』という書に収録されているからである。(『後漢書』82巻上・列伝第72において確認) 因みにこの内容のものは『太平御覽』においては『六韜』として収録されている。

また『群書治要』で『陰謀』に収録されている篇が『太平御覽』では「太公金匱」として収録されている(これは逸文)。つまり唐代に、『六韜』『太公六韜』に収録されていなかった篇には北宋に至っても『六韜』『太公六韜』に収録されず、別の書『太公金匱』に収められたものがあった。その後『現行本』はこれら『六韜』『太公六韜』『太公金匱』などからセレクトして成立したと考えられる。つまり、「武經七書」版『六韜』作成の際に大量の書物が整理されたということになる。それなら大量の逸文が存在していることもうなづける。これを示す上で、重要なと思われる資料がある。

**【35】『太公金匱』曰武王問太公今民吏未安賢者未定何以安之。太公曰不須兵器可以守國。未耜是其弓弩。鋤杷是其矛戟。簷笠是其兜鍪。鎌斧是其攻具。**

(『太公金匱』曰く、武王が太公に問うた。「今、人民は落ち着いて

おらず、賢者も見つからない。これを落ち着かせるにはどうすればよいか。」太公は言った。「兵器の必要はありません。それでも国を守ることはできます。耒耜は弓・弩であり、鋤耙は矛戟（ほこ）です。籠笠（かさ）は兜です。斧は攻撃する器具です。」

…『太平御覽』336巻

**【36】**『太公金匱』曰武王曰五帝之時無守戰之具國存者何大。太公曰守戰之具皆在民間。耒耜者是其弓弩也。鋤耙者是其矛戟也。籠笠者是其兜鍪也。鎌斧者是其攻戰之具也。雞狗者是其鉦鼓也。

（『太公金匱』曰く、武王が言った「五帝の時代、戦争の器具は無く、国は存続した。これは何が大きな原因か。」太公は言った「戦争の器具は皆、人民の生活の中にあります。耒耜は弓・弩であり、鋤耙は矛戟（ほこ）です。籠笠（かさ）は兜です。鎌・斧は攻撃する器具です。犬・鶏は鉦・鼓（鳴り物）です。」）

…『太平御覽』339巻

さて本稿では「龍韜篇・農器篇」を一貫性に欠ける要因として見てきた。そして【35】【36】から『太平御覽』において、この「龍韜篇・農器篇」と類似したものが『太公金匱』のに収録されており、『六韜』や『太公六韜』には見られないことがわかる。矛盾の種がそれぞれ別の書に存在していた（同居していない）ということは、『現行本』内の矛盾は先に述べた諸書の編集という行為によって生じたと言える。

### 第3章 『銀雀本』と軍略分野

#### 第1節 『銀雀本』の所属先について

『銀雀本』は出土数が少ないと云はれ、戦略的なものが見当たらない。墓の主が戦略物に興味を持っていなかったからであろうか。しかし同じく出土した『孫臏兵法』には戦略についての部分が大量に含まれているため、人為的削除によるものとは言えないだろう。この可能性としては戦略物を入手できなかつたか、或いは存在していなかつたかの二つが考えられる。これを検討する上で、『銀雀本』の内容を見てみたい。

『銀雀本』にも『現行本』での「文韜・文師篇」が見られる。『銀雀本』では本稿の第2章第2節で取り上げた動物に関する部分が以下のようになっている。

【37】..... 非罷（罷）, 非虎非狼（…熊でもなく、虎でも狼でもなく）  
また『現行本』の「武韜・發啓篇」にあたる部分についても

【38】天下如遂野鹿。（天下は野鹿を追うが如し。）

となっている。さらに、この篇においてのみ「呂尚」と表記している。「動物」「鹿」「呂尚」のこれら三点から、『銀雀本』は『太公六韜』に属していると言える。

一方、この時期、『六韜』に該当するものは存在したのだろうか。『漢書・芸文志』によると『六韜』か『太公六韜』と思われる文献が二つ見当たる。一つは「儒家類」に属す『周史六弢』6篇。もう一つは「道家」に属する『太公』237編（謀81編、言71編、兵85編）。本研究で『六韜』という書名が確認された一番古い時期は「三国時代」である。それ以前については不明であるが、『説苑』(20)には『六韜』のものと思われる文が確認される一方（これは出典不明）、『太公兵法』という書名も確認される。つまり『太公兵法』と『六韜』は別物ということになる。『説苑』の成立時期は『漢書・芸文志』に近く、『太公兵法』は掲載されているはずである。となると、この『太公兵法』が該当するのは『太公237編』であると考えられる。ただし『太公兵法』はその後も『隋書・經籍志』にも記載され、『太平御覽』にもみられる。『太公兵法』は其の名の示す通り兵書であるであろうから『漢書・芸文志』において「兵家類」に属するはずである。しかし「兵家類」には見当たらず、「道家」として扱われている。ということは『太公』の「兵85編」が『太公兵法』になると考えられる。『周史六弢』が現在の『六韜』であることは考えにくいため(21)、残りの「謀」「言」が『六韜』関係であると考えられる。この時期以前には、既に『銀雀本』が流通しており、また『漢書・芸文志』には『孫臏兵法』も掲載されていることから(22)、共に掲載されているはずである。つまりこの時期、『六韜』『太公六韜』という区別ではなく、道家類に属する『太公』「言」「謀」152編だったと考えられる。これは『銀

雀本』に戦略関係が見当たらない理由にも成り得る。(以上はP18の図2を参照していただきたい)

## 第2節 軍略分野の歴史

軍略分野が『太公兵法』とはいえ、三国時代の『太公六韜』の記述は『現行本』の「虎韜」の軍事関係となっている。([34]を参照)このことから三国時代までの間に『太公』「言」「謀」に軍略分野がプラスされて変形し『太公六韜』となっていましたと考える。また軍略の内容は春秋～戦国時代のものであるから(23)、後世に「六韜」作成の為に創作されたのではなく、戦国時代より独自に生き続けていたと考えられる。

それではその独自に生き続けていた軍略分野とは一体どのようなものなのか。まず一つは『太公兵法』の一部が考えられる。つまり『太公兵法』の一部分が『太公』「言」「謀」と融合していった。しかしこれは証拠資料が無いため憶測にすぎない。それでは『六韜』が他の兵法書を吸収したと考えられないだろうか。実はこれには根拠がある。以下では『現行本』をモデルにこの考え方を検証する。しかし量が多いためここでは一部を例に挙げることにし、その他は割愛する。「竜韜・軍勢篇」と『呉子』治兵篇、『太平御覽』311巻(逸文)と『呉子・応變篇』、「犬韜・練士篇」と『呉子』図国編が類似)

**【39】故教吏士，使一人學戰，教成，合之十人，十人學戰，教成，合之百人，百人學戰，教成，合之千人，千人學戰，教成，合之萬人，萬人學戰，教成，合之三軍之眾，大戰之法，教成，合之百萬之眾。**  
 (故に兵士を教練するには、一人に学ばせ、学び終えたら、これを中心に十人の隊にする。十人が学び、学び終えたら、この十人を中心いて百人に学ばせ、この百人を中心いて千人に学ばせ、この千人を中心いて万人に学ばせ、この万人を中心いて三軍を組む。大戦の法を学べば、百万の軍となる。) … 「犬韜・教戰篇」

**【40】故用兵之法教戒為先。一人學戰，教成十人，十人學戰，教成百人，百人學戰，教成千人，千人學戰，教成萬人，萬人學戰，教成三軍。**

(兵を用いるの方は、教練することが先決である。一人が学べば十人に及び、十人が学べば百人に及び、百人が学べば千人に及び、千人が学べば万人に及び、万人が学べば三軍に及ぶ。)

…『呉子』治兵篇

**【41】**故殺一人而三軍震者，殺之，賞一人而萬人悅者，賞之。殺貴大，賞貴小。殺及當路貴重之臣，是刑上極也，賞及牛豎馬洗廐養之徒，是賞下通也。刑上極，賞下通，是將威之所行也。

(故に、一人を殺せば三軍が震えあがるような者は、殺す。一人を賞して万人が喜ぶような者は、賞する。死刑は位が高い者に行うほどよいし、賞は下の位の者に行うほどよい。死刑が高貴な者に及べば、刑が上にまで及ぶということである。賞が牛飼い・馬洗い・廐のものにまで及べば、賞が下に及んでいるということである。刑が上まで及び、賞が下に行き渡るのは、將軍の威が行き届いているということである。) …「竜韜・將威篇」

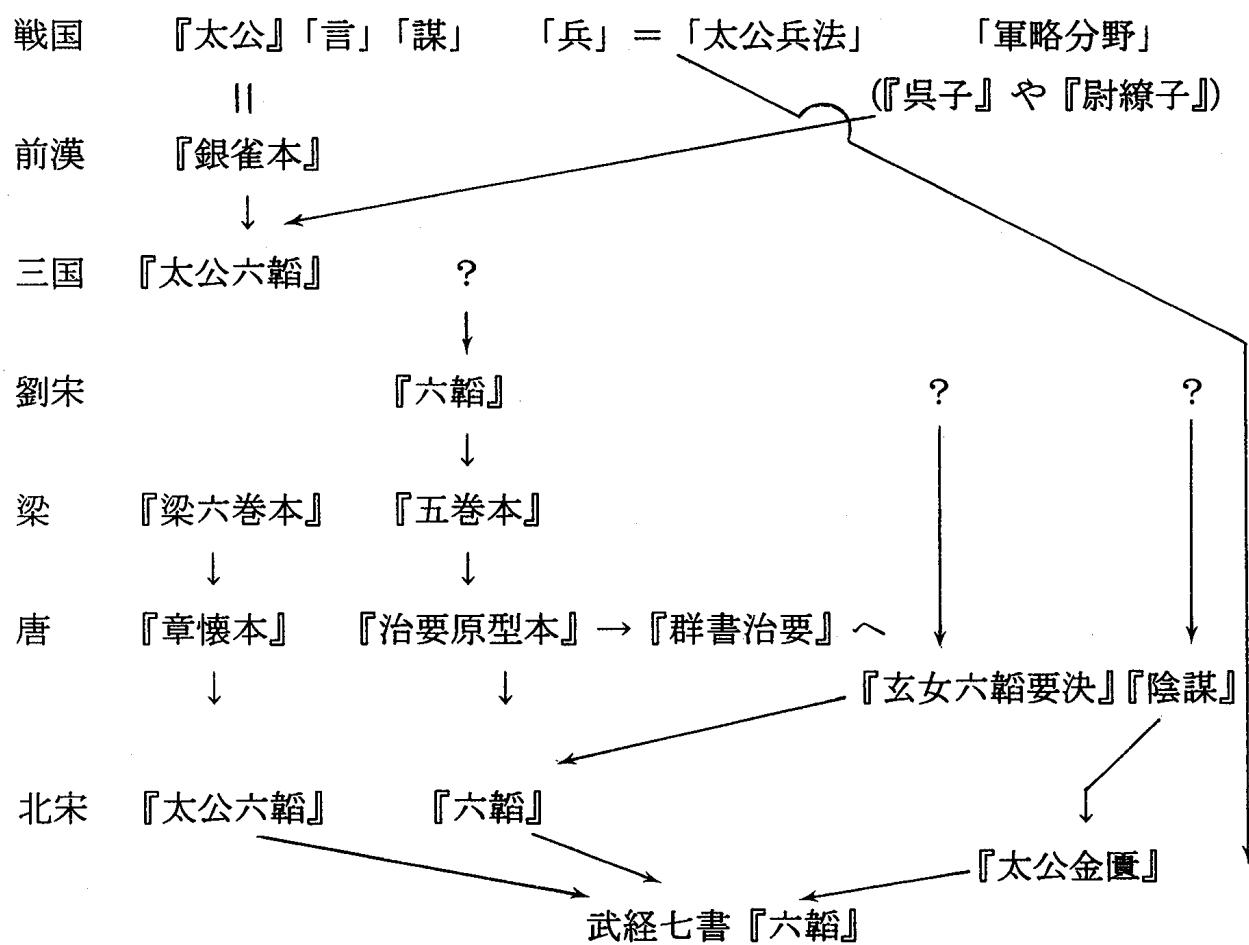
**【42】**殺一人而三軍震者，殺之，賞一人而萬人喜者，賞之。殺之貴大，賞之貴小。當殺而雖貴重，必殺之，是刑上究也，賞及牛童馬圉者，是賞下流也。夫能刑上究、賞下流，此將之武也。故人主重將。)

(一人を殺して三軍が震えあがるような者は、殺す。一人を賞して万人が喜ぶような者は、賞する。死刑は位が高い者に行うほどよいし、賞は下の位の者に行うほどよい。殺すべき者は、位が高くても必ず殺す。これは刑が上まで徹底されるということである。賞が牧童・馬丁にまで及ぶのは、賞が下にまで行き渡るということである。刑が上まで、賞が下まで行き渡るのは、將軍の武である。故に君主は將軍を重んずるのである。) …『尉繚子』武議篇

これらを見ると、軍略分野は『呉子』『尉繚子』の影響にとどまらず、文体もほぼ同一と見なしてよい。(『呉子』『尉繚子』には共通点があまり見られないので、明らかにこの二つと『六韜』が相対することになる。ではどちらが先に成立したのか。向井哲夫氏の「六韜の基礎的研究」によれば『呉子』との関係については『六韜』の文体の方が繁になっていることから『呉子』を

古いとし、また『尉繚子』については『六韜』との対応文について引用していないことから『尉繚子』を先としている。この説に従うと『六韜』の軍略分野は『呉子』『尉繚子』を吸収して成立したと考えられる。勿論、この二書にとらわれず、あらゆる兵書をまとめたのであろう。よって『太公兵法』はこの場合、入るかどうかは不明だが、『呉子』や『尉繚子』などの他の兵書を整理し、『太公』「言」「謀」に混入し、『六韜』となつたと言えるのではないだろうか。しかし、その後いつ『六韜』と『太公六韜』に分かれるかは資料不足のため検証はできない。ここまでに述べた「六韜」の変遷を図示する。

### 【図2】



### 第4章 「初期本」について

「初期本」の姿を本章では追うわけであるが、「初期本」がいつの時代の形態なのかを決めなければならない。これまでの考察からすると、『銀雀本』は

『六韜』という名のついていないものであるから、『銀雀本』以前（『太公』「謀」「言」）を「初期本」として良いかを検討しなければならない。

『銀雀本』はいわば『六韜』の一要素のため、「初期本」とは言えないかもしれないが、前編の考察から『銀雀本』は核・基本とも言える。今回、『六韜』の源を探ることが目的であったため、核である『銀雀本』に近いものを「初期本」として検討してみたいと思う。現在『銀雀本』で確認される内容を整理すると以下のようになる。

まず文王が太公望と出会う。この内容は『現行本』とあまり変わらない。その後、文王が太公望に君主として行うべきことを尋ね、太公望がそれに答える。しかし『銀雀本』では文王が没し、武王が即位する事柄が記されている。また『治要本』における逸文も含んでいる。このことから『治要本』に含まれる逸文は「初期本」の頃からあったと考えてよいだろう。となると『治要本』には「殷討伐」、「討伐後の話」（24）が見られることから、「初期本」は文王・武王による殷討伐の物語を軸としながら君主のありかたを説いた書であったのではないかと考える。

## 第1節 「初期本」の思想

「初期本」は『漢書・芸文志』では「道家類」となっていることから、後漢ではそれは道家思想がメインとなっているはずである。しかし、『銀雀本』を見てみると、道家以外の思想も多く見受けられる。果たして本当に「道家類」であったのだろうか。

『銀雀本』においては『現行本』と一致するものとして「文韜」の第1篇（文師篇）、第6篇（六守篇）、第7篇（守土篇）、第8篇（守国篇）、「武韜」の第13篇（発啓篇）、第14篇（文啓篇）、第17篇（三疑篇）がある。これらを「初期本」の思想として、本節では「諸子百家」と対応させてその思想を具体的に表すことにする。

【43】太公曰「天下非一人之天下，乃天下之天下也。同天下之利者，則得天下，擅天下之利者，則失天下。天有時，地有財，能與人共之者，仁也，仁之所在，天下歸之。…。」

(太公が言った。「天下は一人の為の天下ではありません。天下の為の天下です。天下と同じく利する者は、天下を得ます。天下の利益を欲しいままにする者は天下を失います。天には四季があり、地には財があり、これを人々と共有できる者は仁であります。仁のある所に天下は帰服します。」…『現行本』の「文韜・文師篇」を底本とする。この他に『銀雀本』『治要本』にも見られるこの思想は以下の「孟子」の思想に見られるものだと考えられる。

**【44】** 孟子曰「桀、紂之失天下也，失其民也，失其民者，失其心也。

得天下有道，得其民，斯得天下矣。得其民有道，得其心，斯得民矣。得其心有道，所欲與之聚之，所惡勿施爾也。「民之歸仁也，猶水之就下，獸之走壙也。」」

(孟子が言った。「桀、紂が天下を失ったのは、その民衆を失ったからであり、民衆を失ったのは、その心を失ったからである。天下を得るには道がある。民衆を味方にする。そうすれば天下を得ることになる。民衆を味方にするには道がある。その心を得れば、民衆を味方することになる。その心を得るには道がある。欲するものを与え、集め、また嫌がることはしないのみ。「民衆が仁に帰服するのは、水が低い方に流れ、獣が荒野を駆けることのように（自然なことである。）」」…『孟子』離婁章句上

**【43】** は明らかに「孟子」の思想を基としていると言える。この思想は後にも登場（「武韜・順啓篇」）し、また『現行本』の「竜韜」でも將軍の心得として活かされている(25)。なお『銀雀本』と「諸子百家」の対応は紙面の都合上ここでは割愛するが、『老子』の他『論語』などの儒家思想も多數見受けられた。(守土篇には『論語』陽貨篇、文啓篇には『論語』季氏篇・子路篇の思想が見られる。)「文韜・守土篇」と『老子』63・64章、それから「文韜・大礼篇」と『老子』49章、その他多数の対応が確認されることから道家思想が主流だと言えそうなのだが、儒家思想も多く存在していることは無視できない。しかし、これは戦国時代に各思想が、生き残りをかけて融合し始めたことを(26)考慮すれば、当然と言えるのではないだろうか。

## 第2節 「初期本」を推定する

「初期本」を想像する前にこれまでにわかったことを整理してみる。

まず、ジャンルは道家思想をメインとした総合思想であること。軍事関係は他に独立して存在していたため、その内容は主に政治論についてのものであったこと。文王が太公望と出会い、紂王を討ち、天下を平定する物語が軸になっていたこと。因みに「六韜」という名が使われるようになったのは、漢代以降三国時代までということ。そして「謀」を含んだものであるということ。これらのことから踏まえて推定することにする。

### 第1項 謀略について

『漢書・芸文志』にある『太公』「謀」81編とはどのようなものだったのだろうか。『銀雀本』には「謀計」について述べたものがある。これは『現行本』の「武韜・三疑篇にあたるものである。そこでは以下のような主張が見られる。

**【45】文王問大公望曰「余欲功三疑，恐力不能……養之使強，哀盈使張。□……□離親以親，散?因?。凡謀之道，周微為主。摯以事，啗以利餌，爭心乃起，其親乃止。欲離其【□，□□□】愛，與其寵人。**

(文王は太公望に問うた「私は功績が欲するが、三つの疑いがある。力が足りないために…できないことを恐れ…ますます強くして、拡張させるのです。…親しい者を離間させるには、親しい者を利用し、多勢を分散させるには、その多さを利用するのです。謀計というものは周到で見えないことが肝心です。従事して近付き、利という餌をもって誘惑すれば、争いの心が起き、親しい者はとどまる。～を離間させたいのなら～その寵愛する者と～。」)

『銀雀山漢墓竹簡』による

**【46】將欲歛之，必故張之，將欲弱之，必故強之，將欲廢之，必故興之，將欲取之，必故與之。是謂微明。柔弱勝剛強。**

(縮めようとするなら、その前に必ずこれを膨張させる。弱めようとするなら、その前に必ずこれを強める。廃れさせようとするなら、その前に必ずこれを興す。奪いたいのなら、その前にこれを与える。これが微妙で、その効果は著明というものである。柔弱なものは剛強に勝る。…『老子』36章

善為士者不武，善戰者不怒，善勝敵者不爭，善用人者為之下。是謂不爭之德，是謂用人之力，是謂配天。古之極。

(善き士は武で戦わない。善く戦う者は怒らない。善く敵に勝つ者は争わない。善く人を用いる者はへりくだる。これを「争わない徳」といい、これを「人を用いる力」といい、これを「天に匹敵する」という。これらが古の極みであった。) …『老子』68章

謀略について「周到で秘密事であることが肝心」とし、その方法を相手の力を利用することであるとしている。この「相手の力を利用する思想」は【46】をみてもわかるように老子の思想そのものもある。ただ『老子』36章について、武内義雄氏は「陰謀家の言」としている。もしそうだとしたら、『太公』の「謀」が『老子』36章の基になった可能性も考えられるわけだが、ここではその関係に言及しない。いずれにしても「謀略」(陰謀)は「道家」と関連したものであることは確かなため、『漢書』「芸文志」において道家類に列しているのも納得できる。

## 第2項 「六韜」に収録されなかった篇について

唐代に『太公金匱』に収録されていた篇はどこから誕生したのか。もしも、これらの篇が「初期本」に存在していたとしたら、「初期本」は矛盾を抱えたものになってしまう。

ここで、もう一度【35】【36】を見てもらいたい。農具の中に「杷」というものが見られる。この「杷」について、『説文解字注』には以下のように書かれている。

【47】 鴟收麥器 方言云杷宋魏之間謂之渠犁。亦謂之渠疏。郭云無齒爲杷。按耒部云。魁柵叉也。可以割麥。河內用之。魁亦杷也。

杷引伸之義爲引取。與掊摶義略同。

(麦を収める器である。「木」に従い「巴」の音。「方言」に云う。

「杷、宋魏の間これを渠摶という。またこれを渠疏ともいう。」郭璞は云う「歯が無いものは机である。」末部によれば「魁は四十の爪、麦を分ける。河内ではこれを使う。」とある。魁もまた杷である。杷が転じて引き集めるの意となる。掊・摶と同じ意味である。

これによれば杷は春秋・戦国時代にはまだ「渠摶」とよばれていたことになる。『方言』(27)は漢代に成立したものであるから、漢代に至って「杷」と呼ばれるようになったと言える。つまり「杷」の記述が見られる『太公金匱』内の篇は漢代以降の記述である可能性が高く、『太公』と同じく戦国時代に成立していたとは言い難い。よって、「六韜」に収録されていなかった篇は「初期本」より後になって誕生したものであり、「初期本」は『現行本』のような矛盾を抱えていなかったと考えられる。

## 結

戦国時代に儒家思想や道家思想などの効果が現れるまでに時間がかかるものは求められたのだろうか。多くの「兵法書」が誕生した戦国時代は生き残りをかけた時代であり、悠長なことを言つていては、明日には滅ぼされるかもしれないかった。故に求められたのは即効性のあるものであったであろう。現在の『六韜』に「兵法書」らしからぬ内容のものが多く存在している。これは本来「兵法書」でなかった『太公』が時を経て、増補・再編集されて「兵法書」となった為であることを本論文で検証した。つまりこの「らしからぬ部分」とは原型の化石であろう。しかし、この化石は「兵法書」の匂いがないものであるにも関わらず、「兵法書・六韜」の中に生き続けてきた。それはやはり、何かに必要とされる要素を含んだものだったからであろう。

戦争は非日常的なものであり、人間が人間でなくなる。人間でなくなった兵士達を統制することが勝利につながる。兵士は感情を持たない将棋の駒とは違う。恐怖の為に自我を見失った兵士を統制するには人間の感情に立たなくてはならない。人を第一とした国家運営をかける『太公』が戦争という、

このような特殊な現場に活用されたのは当然であろう。『孫子』などの他の「兵法書」もこの視点からの思想を大切にしているが、『六韜』に比べれば少なすぎる。

『六韜』が生まれたのは戦国時代も終わり、世の中が平和になってからのことである。殺伐とした時代に編まれたものであつたら、化石の占めるウェートは皆無に近かったかもしれない。故に化石の多さは、平和な時代の余裕を象徴するものと言えるだろう。

### 【注釈】

- (1) 『孫子』『呉子』『尉繚子』『六韜』『三略』『司馬法』『李衛公問対』の七つの書のこと。  
宋代の元豊年間（西暦 1078 ~ 1085）に武学の為の必読書として定められた。
- (2) 『六韜』はまず、太公望自身による作品か、後世の者による作品かが問題となっている。張林川氏の「六韜的作者及其流伝考」には、これら諸説がまとめられているので、これに依って諸説を紹介する。

太公望自らが著わしたというのは『隋書・經籍志』に『太公六韜』について「周の文王の師である姜望（太公望のこと）が撰したものとあることによるものである。また太公自身が撰したものではないが、後世の者が太公の名を借りた偽物でもないとする説もある。これは清代の孫星衍によるもので『六韜序』において述べられている。彼は『漢書・芸文志』において儒家類に属している「周史六弢」六篇を、今の『六韜』とする顏師古の注釈（「弢」の字は、「韜」の字であるとしている）に賛同している。それを裏付けるものとして、『莊子』の「徐無鬼篇」に「六弢」の文字がみえることを例に挙げている。そして、『六韜』は周・顯王の時代（紀元前 368 年～紀元前 320 年）の史官が太公望の教えを伝術したものであるから、文王の時代に書かれたものではないが、内容が文王の時代のものであるとしている。これに似た意見として明代の張萱の「太公望著の作品が散逸し、楚漢の頃に増補された」がある。

余嘉錫は『四庫全書総目提要』の「偽書説」を擁護し、「周史六弢」を沈涛の『銅熨斗斎隨筆』を引き合いに出して、「六」の文字を「大」の字の間違いだとし、『莊子』

「則陽篇」に見える「大史大弢」という人物は「周史六弢」のことであるとしている。また『六韜』は『漢書・芸文志』の「道家類」に属している『太公』237篇の「兵」85編の一部だとしている。

宋代の鄭樵は『通志・芸文略・兵家』の中で後世の者の作品であるとし、陳振孫は『直齋書録解題・兵書類』の中で武王と太公の問答としては言葉使いが下品であるため、世俗の依託であるとしている。また黄震は『日抄・黃石公三略六韜』で、『六韜』で述べられている軍隊の編制から太公望の作品であることを否定している。明代の胡應麟も太公の著作ではないとし、『周史六弢』は東漢末に散逸し、魏晋の頃に兵略家達が散逸したものなどを拾い集めたものが『隋書』に掲載されている『六韜』であるとしている。

これらの他にも清代には、姚鼐が「周史六弢」を『六韜』とは関係ないと主張しているし、姚際恒は『古今偽書考』で三つの理由から『六韜』を後世の者の偽托であるとしている。(三つの理由とは、①『漢書』には『六韜』ではなく、『隋書』から存在していること。②『莊子』「徐無鬼篇」に「六弢」の名称が見られるが、『漢書』では「六弢」は儒家類に属しており、兵書として伝わる『六韜』ではない。③『六韜』には「避正殿」(正殿を避ける)という言葉が出てくるが、これは秦漢の頃の行動であり、太公の時代のものではない。また「陰符篇」の解釈も後人の勘違いと思われる。『四庫全書総目提要』もまた『六韜』を偽書だとしている。

(3) この他にも『孫子』『尉繚子』『管子』などが出土し、さらには逸書とされていた『孫臏兵法』も出土した。

(4) 「此聖人之德也。」

(これが聖人の徳である) … 「武韜・文啓篇」

「天有時，地有財，能與人共之者，仁也，仁之所在，天下歸之。免人之死，救人之患，濟人之急者，德也，德之所在，天下歸之。」

(天には季節があり、地には財がある。これらを人民と共有するのは仁である。仁のある所に天下は帰服する。人が死に瀕しているのを助け、患を救い、危急お救うのは徳である。徳のある所に天下は帰服する。) … 文韜・文師篇      この他にも多数見られる。

(5) 「利而勿害，…與而勿奪，…民不失務則利之，農不失時則成之。」

(人民を利して、害するなかれ。…与えて奪うことなかれ。…人民が本務を失わないことは利することであり、農民が耕作の時期を失わないことが成すということである。) …「文韜・國務篇」

「無取民者、民利之。」

(人民に対して利益を奪い取らない者は、人民は利していると思う。)

…「武韜・發啓篇」

- (6) 見其虛則進、見其實則止。勿以三軍為眾而輕敵、勿以受命為重而必死、勿以身貴而賤人、勿以獨見而違眾、勿以辯說為必然。士未坐勿坐、士未食勿食、寒暑必同。(敵の虚を見れば進み、実(充実した状態)を見れば止まる。三軍が大軍であることを頼みとして、敵を軽んじてはいけない。君命を重んじるあまり、必死を期してはならない。自身の身分が高いからといって、人を賤しんではいけない。独断にこだわって衆人の意見を無視してはいけない。弁説を信じ込んではいけない。兵士が座り込む前に座ってはいけない。兵士が食事をとる前に食事をとってはいけない。暑さ寒さを兵士と共にしなければならない。) …「竜韜・立將篇」

- (7)『群書治要』は治政の要に關係のある語をピックアップしたものである。

- (8) 宋の太平興国二年(西暦980年)に李昉などが撰したものです。あるテーマについて、それを含んだ文章を羅列している。「六韜曰~」という形で断片的に記されている。

- (9) 唐・高宗の子。『後漢書』の「本紀」・「列伝」を注した。因みに「志」は梁の劉昭注したのは、おそらく西暦680年頃と思われる。

- (10) 隋から初唐にかけて活躍した。

- (11)『史記正義』のこと。130巻。唐の張守節(8世紀前半)撰。

- (12)『史記索隱』のこと。30巻。唐の司馬貞(8世紀前半)撰。

- (13)『現行本』『治要本』共に出だしの部分。文王が釣りをしていた太公に出会い、太公の思想に感銘を受けた文王はその場で師と仰ぎ、都に連れて帰るという場面。

- (14) 南朝・宋の人。彼の注釈は西暦420~480年の間のものと考えられる。

- (15) 張林川氏は『淮南子』の「精神訓」において「豹韜」の文字が見られることから、『六韜』は漢武帝期には十分流通していたとしている。しかし「六韜」の文字が見られない以上、「豹韜」は『六韜』の一部だと断言できるのであろうか。もしかしたら『群書治要』に「豹韜」の篇名がないこととも関係がありそうである。(「六韜的作者及

其流伝考」『文献』第3期1998P91)

- (16) 唐の太宗を補佐していたので、初唐あたりに編纂したと考えられる。
- (17) 初唐の人。彼の生存期間から『群書治要』は西暦630年ごろに成立したと考えられる。
- (18) 【30】の例文は鄒誕によるものであるため
- (19) 三国時代の魏の人。
- (20) 書名、20巻。漢の劉向撰。
- (21) 余嘉錫は『漢書・芸文志』における、班固の以下の自注について批判している。

(張川林「六韜的作者及其流伝考」『文献』1998P83より)

周史六弢六篇。惠、襄之間、或曰顯王時、或曰孔子問焉。

(『周史六弢六篇』周の惠王・襄王の間、或いは顯王の時、或いは孔子が問うたもの)

…『漢書』30巻・志第10

「孔子が問うたもの」という注から、これは「六韜」とは全く関係ないものと言える。儒家類に配されているのも、孔子に關係する書であることは間違いないだろう。これが余嘉錫の主張（「大史大弢の誤り」という説）に該当するものかどうかは、わからないが、注釈から「周史六弢」は全く関係のないものと言える。

- (22) 『漢書』30巻・志第10に「齊孫子八十九篇。圖四卷。」（齊の孫子89編。図4巻。）とあり、顏師古がこれに「孫臏。」と注している。
  - (23) 戰車戦についての記述が多いことから漢代以前と考えられる。
  - (24) 「武王至殷、將戰。…」（武王は殷に至り、戦おうとしていた）「犬韜」  
「武王勝殷、召太公問曰…」（武王は殷に勝ち、太公望を召して言った。）「虎韜」
  - (25) 「將冬不服裘，夏不操扇，雨不張蓋，名曰禮將，將不身服禮，無以知士卒之寒暑。出隘塞，犯泥塗，將必先下步，名曰力將，將不身服力，無以知士卒之勞苦。軍皆定次，將乃就舍，炊者皆熟，將乃就食，軍不舉火，將亦不舉，名曰止欲將，將不身服止欲，無以知士卒之飢飽。將與士卒共寒暑、勞苦、飢飽，故三軍之眾，聞鼓聲則喜，聞金聲則怒，高城深池，矢石繁下，士爭先登，白刃始合，士爭先赴。士非好死而樂傷也，為其將知寒暑、飢飽之審，而見勞苦之明也。」
- （將軍で冬に暖かい服を着ず、夏は扇を用いず、雨が降っても笠を被らない者は礼将という。でなければ兵卒の寒暑の苦労はわからない。隘路や沼地を行軍する時は、將軍は必ず歩行する。これを力将という。將軍が自身で仕事をしなければ、兵卒の

労苦はわかりません。兵卒の宿泊場所が決まってから、將軍は宿舎に入り、皆の食事が出来てから、將軍は食事をとり、軍中で火がついていない内は、將軍は火をつけてはいけない。これを止欲の将という。將軍が自ら止欲しなければ、兵卒の飢えや満腹の状態はわからない。將軍は兵卒と寒暑・苦勞・飢飽を共にすれば、鼓の音（前進の合図）を聞けば喜び、金の音（退却の合図）を聞けば怒り、高い城や深い堀、弓矢や石の降る下を争って登り、白刃の中も我先にと切り込む。兵士は死を好み負傷を楽しむものではない。將軍が寒暑・苦勞を審らかに知っていることを兵士達が知っているからこそ（皆、將軍の為に命を捨てる）なのだ。

(26) 邵鴻氏「『六韜』二題」1998求是学刊第3期P90による

(27) 『方言』は漢の揚雄による撰。晋代に郭璞がこれに注釈をつけた。

#### 【参考文献】

##### (参考論文)

『六韜』初探	劉宏章	1985	中国哲学史研究第2期
『六韜』的成書及其内容	張烈	1981	歴史研究第3期
『六韜』論	陳亞如	1992	上海師範大学学報第2期
『六韜』的作者及其流傳考	張林川	1998	文献第3期
太公兵法之研究	徐培根	1976	東方雑誌復刊第9卷第9期
『六韜』二題	邵鴻	1998	求是学刊第3期
『六韜』の基礎的研究	向井哲夫	1994	東方宗教第83号5月

##### (参考書)

戦略戦術兵器事典 (1) 中国古代篇		1993	学習研究社
図説中国の歴史1よみがえる古代	伊藤道治	1976	講談社
中国古代の社会と経済	西嶋定生	1981	東京大学出版会
諸子百家の事典	江連隆	2000	大修館書店
中国思想史 (上)	日原利国編	1987	ペリカン社

##### (注釈書・翻訳)

六韜・三略	岡田脩訳	1979	明徳出版社
中国古典兵法書 六韜	林富士馬訳	1987	教育社
中国古典兵法書 吳子	尾崎秀樹訳	1987	教育社

尉繚子	萩庭勇訳	1994	明徳出版社
孫臏兵法	中国・銀雀山漢墓竹簡整理小組編 村山孚訳	1976	徳間書店
訓説 説文解字注 (テキスト)	尾崎雄二郎編	1981	東海大学出版会
銀雀山漢簡叢文	吳九龍	1985	文物出版社
姜太公全書	房立中	1996	学苑出版社
中国古典文学大系三卷 論語・孟子・荀子・礼記		1970	平凡社
中国古典文学大系四卷 老子・莊子・列子・孫子・呉子		1973	平凡社
中国古典文学大系5卷 韓非子・墨子		1968	平凡社
新叢漢文大系 7 老子・莊子 上		1966	明治書院
太平御覽 1～4卷		1980	中文出版社
史記一卷 紀[一]			中華書局
史記二卷 紀[二]表[一]			中華書局
史記五卷 世家[一]			中華書局
史記六卷 世家[二]			中華書局
史記九卷 伝[三]			中華書局
漢書六卷 志[三]			中華書局
漢書八卷 伝[二]			中華書局
漢書十一卷 伝[五]			中華書局
後漢書八卷 伝[七]			中華書局
後漢書十卷 伝[九]			中華書局
隋書四卷 志伝			中華書局
舊唐書六卷 志			中華書局
新唐書五卷 志			中華書局
宋史 志			中華書局
大本原式精印 四部叢刊編（十七、十八、二十三卷）			台灣商務印書館
百子全書 [二]			浙江人民出版社